

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第41期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 勉
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 町田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）
【電話番号】	代表（03）6867-0777
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 町田 仁
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋B Xビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	98,137	98,254	101,789	92,396	90,430
経常利益 (百万円)	1,862	1,273	737	898	1,101
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,639	877	432	572	3,326
包括利益 (百万円)	1,872	894	500	1,180	3,072
純資産額 (百万円)	19,320	19,985	20,297	21,293	18,065
総資産額 (百万円)	90,945	90,832	92,155	91,702	83,315
1株当たり純資産額 (円)	151.84	157.40	159.90	167.53	141.77
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	12.99	6.96	3.43	4.54	26.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	21.9	21.9	23.1	21.5
自己資本利益率 (%)	9.0	4.5	2.2	2.8	17.0
株価収益率 (倍)	7.70	12.79	19.81	17.61	2.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,613	3,604	4,830	3,487	442
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,211	2,907	2,509	2,351	1,506
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,862	1,676	1,769	1,086	1,269
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,087	13,111	13,656	15,886	13,560
従業員数 (人)	2,948	3,002	3,078	3,055	2,970

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第38期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	47,198	47,630	48,855	44,284	44,496
経常利益 (百万円)	1,365	401	91	795	830
当期純利益 (百万円)	1,310	508	293	721	661
資本金 (百万円)	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
発行済株式総数 (株)	126,267,824	126,267,824	126,267,824	126,267,824	126,267,824
純資産額 (百万円)	12,744	12,926	12,913	13,820	14,308
総資産額 (百万円)	58,240	58,305	58,427	58,668	54,400
1株当たり純資産額 (円)	100.99	102.43	102.33	109.52	113.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1.50 (-)	1.50 (-)	1.50 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.38	4.03	2.32	5.72	5.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	22.2	22.1	23.6	26.3
自己資本利益率 (%)	10.8	4.0	2.3	5.4	4.7
株価収益率 (倍)	9.63	22.07	29.27	13.98	13.73
配当性向 (%)	14.45	37.19	64.58	17.48	19.07
従業員数 (人)	843	850	868	886	906
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.5 (115.9)	92.0 (110.0)	72.5 (99.6)	85.5 (141.5)	78.5 (144.3)
最高株価 (円)	124	183	119	114	100
最低株価 (円)	88	68	58	62	69

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1930年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
1937年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
1946年12月	土建資材株式会社を設立
1949年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
1958年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
1960年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
1961年6月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
1961年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1963年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1966年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
1968年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
1969年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
1969年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
1978年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
1981年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
1981年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
1990年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
1990年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.に変更
1992年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1995年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
1996年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
2001年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
2002年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
2004年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
2006年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
2006年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止
2007年10月	九州不二サッシ株式会社を承継会社とし、不二サッシ株式会社資材事業部門を吸収分割し、不二ライトメタル株式会社に商号を変更
2009年3月	文化シッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結
2010年4月	東北支店を会社分割により株式会社不二サッシ東北に承継させるとともに、株式会社不二サッシ東北を存続会社として秋田不二サッシ販売株式会社と岩手不二サッシ販売株式会社を吸収合併
2014年4月	不二サッシ株式会社の住宅建材営業部関東営業部と不二サッシサービス株式会社の保険業を除く全ての事業を会社分割することにより株式会社不二サッシ関東に承継させるとともに、株式会社不二サッシ関東を存続会社として神奈川不二サッシ販売株式会社を吸収合併
2016年11月	太天興業股份有限公司との共同出資で不二太天股份有限公司を設立
2017年8月	不二サッシベトナムを設立
2018年4月	株式取得によりアジアニッカイ株式会社を子会社化
2018年5月	株式取得により北海道住宅サービス株式会社を完全子会社化
2018年7月	高槻ダイカスト株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化
2019年5月	株式取得により日本防水工業株式会社及び日本スプレー工業株式会社を完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社32社、関連会社2社及び当社と継続的な事業上の関係があるその他の関係会社1社で構成され、建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1）建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等の製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、日海不二サッシ株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらかば不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、アジアニッカイ株式会社、不二サッシフィリピン, INC.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、協同建工株式会社、北海道住宅サービス株式会社、不二サッシベトナム 日本防水工業株式会社、日本スプレー工業株式会社

（2）型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等を行っております。

（製造・販売） 不二ライトメタル株式会社、チアン・ジアン・アルミニウムSDN.BHD.

（3）環境事業

当部門においては、一般・産業廃棄物処理プラントの製造・販売を行っております。

（製造・販売） 当社

（4）物流事業

当部門においては、物流事業を行っております。

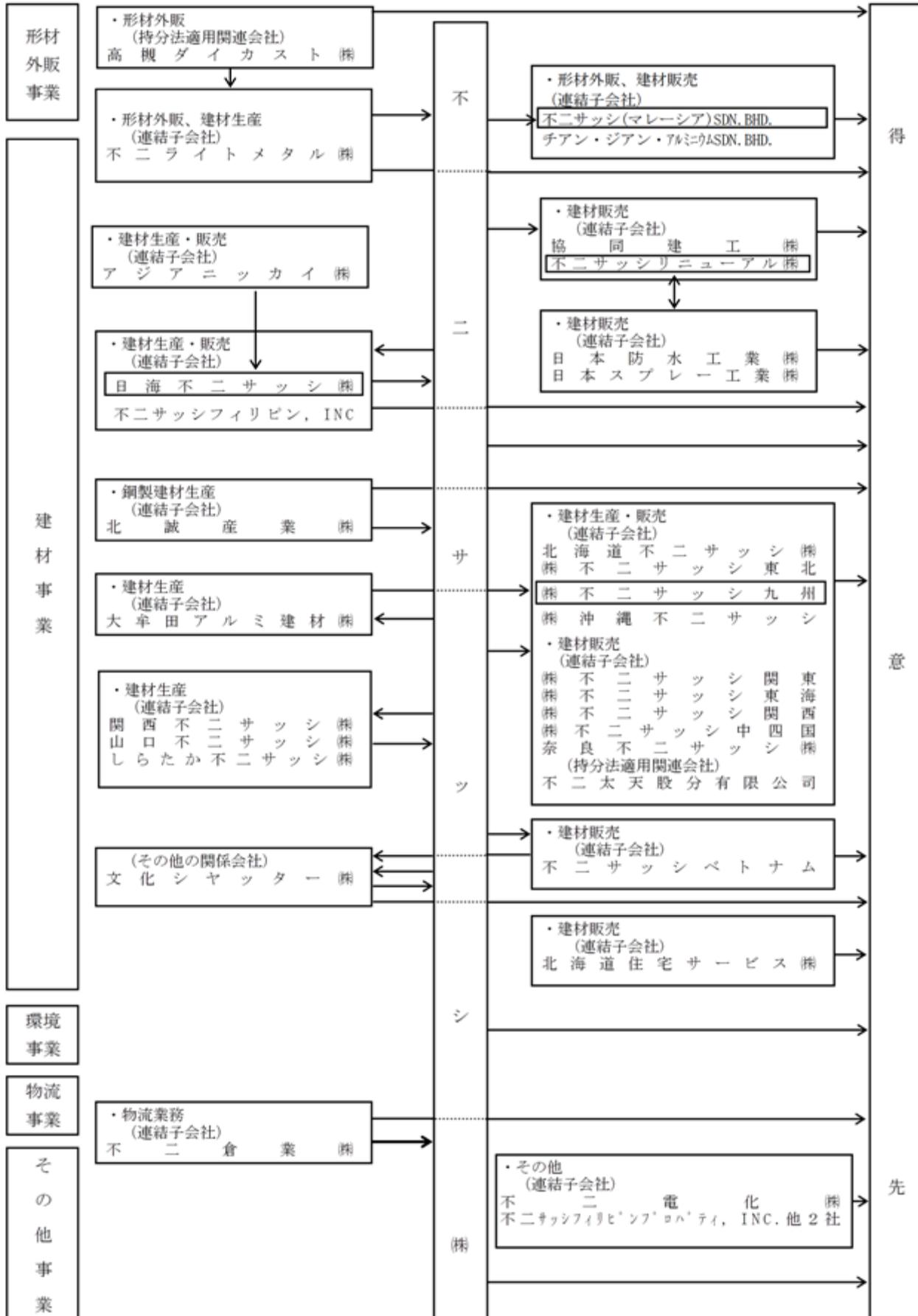
不二倉業株式会社

（5）その他事業

当部門においては、不動産事業等を行っております。

当社、不二ライトメタル株式会社、不二倉業株式会社

以上記述した事項を概要図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二ライトメタル(株) (注)3	熊本県 玉名郡 長洲町	2,000	建材 形材外販	100	当社にアルミ押出形材を 販売 建物を賃貸借
関西不二サッシ(株)	大阪府 高槻市	100	建材	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借 資金援助有り
日海不二サッシ(株)	石川県 金沢市	100	建材	100	当社に金属製建具を販売
不二サッシ リニューアル(株)	神奈川県 川崎市 高津区	100	建材	100	当社の改装工事を施工 建物を賃借
チアン・ジアン・アルミ ニウムS D N . B H D . (注)4	マレーシア ペナン州	百万R M 2.5	形材外販	70 (70)	アルミ押出形材を販売
不二倉業(株)	東京都 品川区	400	物流 その他	100	当社製品の運送、倉庫管 理業務の委託 建物を賃借
協同建工(株)	神奈川県 大和市	50	建材	100	建築工事並びに内装 工事の請負及び施工
北海道不二サッシ(株)	北海道 札幌市 西区	77	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
しらたか不二サッシ(株)	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	建材	100	当社に金属製建具を販売
(株)不二サッシ東北	宮城県 仙台市 青葉区	230	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関東	東京都 文京区	100	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
(株)不二サッシ東海	愛知県 稲沢市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ九州	福岡県 福岡市 博多区	250	建材	100	当社の金属製建具を販売
奈良不二サッシ(株)	奈良県 奈良市	40	建材	100	当社の金属製建具を販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	建材	100	当社に金属製建具を販売 土地建物を賃借 資金援助有り
不二サッシ フィリピン, INC.	フィリピン キャビテ州	325	建材 その他	100	関係会社に金属製建具を 加工、販売 資金援助有り
アジアニッカイ(株) (注) 4	石川県 金沢市	30	建材	100 (100)	関係会社に金属製建具を 加工、販売
北海道住宅サービス(株) (注) 4	北海道 札幌市 白石区	48	建材	100 (100)	-
日本防水工業(株)	東京都 練馬区	100	建材	100	当社と営業情報の相互提 供 資金援助有り
日本スプレー工業(株) (注) 4	埼玉県 さいたま市	20	建材	100 (100)	当社と営業情報の相互提 供 資金援助有り
その他9社					
(持分法適用関連会社)					
不二太天股分有限公司	台湾省 台北市	百万NT\$ 30	建材	50	当社の金属製建具を販売
高槻ダイカスト(株) (注) 4	大阪府 高槻市	80	形材外販	32.2 (32.2)	関係会社にダイカストを 加工、販売
(その他の関係会社)					
文化シャッター(株) (注) 5	東京都 文京区	15,051	建材	(被所有) 直接 23.5	当社に建材品を販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 不二ライトメタル(株)、関西不二サッシ(株)、不二倉業(株)、(株)不二サッシ東北、(株)不二サッシ九州、不二サッシフィリピン, INC.、不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. は特定子会社であります。

3. 不二ライトメタル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	24,418 百万円
(2) 経常損失	594 百万円
(3) 当期純損失	4,429 百万円
(4) 純資産額	4,709 百万円
(5) 総資産額	19,986 百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 文化シャッター(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	2,003
形材外販	748
環境	50
物流	78
その他	29
全社(共通)	62
合計	2,970

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
906	45.2	21.1	5,436

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	794
環境	50
全社(共通)	62
合計	906

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者(37名)は含めておりません。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の連結子会社(4社)の労働組合は、不二サッシユニオン(2022年3月31日現在の組合員数は1,355名)として全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

また、その他の連結子会社の一部においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念のもとエンジニアリング企業としてお客様に最適なかたちでの価値の提供に努め、すべてのステークホルダーの皆様から「選ばれる企業」として高い信頼を得るため、持続的成長を目指します。

『経営理念』

不二サッシは窓から夢をひろげていきます
私たちはお客様との絆を大切にします
私たちは心をこめた商品を世に出します
私たちは活力あふれる気風づくりに努めます

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、国内外経済への影響が大きく景気の先行きは予断を許さない状況が続くものの、ワクチン接種など感染拡大防止策が講じられることで回復の動きに転じてきました。一方で、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰が長引き、生産活動を抑制する状況が続いていた中、ロシアによるウクライナ侵攻が勃発し、エネルギー価格、アルミ地金等の主要金属、原材料等の価格高騰に拍車がかかり経済成長を大きく脅かしています。

国内の建設市場におきましては、政府建設投資が微増となることや、中長期的な民間住宅投資の減少、加えて建設資材の高騰や海外物流の抑制、労働力不足の影響など、厳しい事業環境が見込まれます。

(3) 経営戦略等

このような経営環境下、当社グループは新たな中期経営計画をスタートさせ、環境負荷を軽減するものづくりやプロセス革新を続けることで持続可能な社会の実現に貢献するとともに強靱な事業基盤を確立し、「選ばれる企業グループ」を目指してまいります。

[コア事業]

ビル建材事業は、環境配慮商品の拡充とプロセス管理の徹底及びデジタル技術を活用した生産性向上による稼ぐ力の強化を図ります。また、当社のエンジニアリング力を活かし、海外サプライチェーンとの連携によるオーダー物件の受注拡大を図ります。

住宅建材事業は、ハウスメーカーへの新規商品提案及び個別案件への商材拡充に向けた取組みを強化します。

マテリアル事業は、アルミリサイクル材の活用増により環境に配慮したマテリアルの拡販を図ります。

[新規・注力事業]

リニューアブル事業は、循環型社会の実現に向けた集合住宅の改修事業強化と戸建住宅のリフォーム事業参入を図ります。

物流事業は、自社営業倉庫を増強し、営業倉庫を活用した物流事業の拡大を図ります。

アルミ加工品事業は、精密加工品の拡販と仮設資材用等アルミ加工品の拡販及び新商材への挑戦と拡販を図ります。

海外事業は、ODA物件、日系企業物件を中心に国内商社、設計事務所との連携を強化します。

光建材事業は、インテリア建材の拡販を行います。

[多角化事業]

環境事業は、基幹改良工事の受注確保と薬剤販売の強化を行います。

ユニットハウス事業は、生産体制の拡充による売上の拡大を図ります。

マグネシウム事業は、医療用マグネシウムを中心に研究開発を推進します。

当社グループは、中期経営計画最終年度である2024年度における次の数値目標に向けて、これらの諸施策に取り組み、株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様を選ばれる企業となるべく事業を展開してまいります。

2024年度（目標）	
売上高	1,050億円
営業利益額	32億円以上
営業利益率	3.0%以上
純資産	250億円以上
自己資本比率	25.0%以上
配当	安定配当の継続と財務基盤の強化
ROE	8.0%以上

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の様なものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループにおける営業収入の大部分は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境について

営業活動を展開する上で協業他社との競争は避けられませんが、そのような状況に耐えうるべく製品・サービスの向上に努めております。しかしながら、市場環境が大きく変化した場合、厳しい価格競争にさらされるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営成績の季節的変動について

当社グループは、建材事業、特にビルサッシの売上比率が高く、このビルサッシの売上は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(5) 特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともに建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業およびリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

(6) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法や消費生活用製品安全法など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害及び事故等の発生による影響について

地震・津波などの自然災害および火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点および設備が破損、機能不全に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じていますが、災害による被害を被った場合は、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 環境問題

当社グループは産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令の適用を受けており、環境基本方針・行動指針に基づき環境マネジメントシステムの下、環境保全活動を行っております。

しかしながら、今後何らかの環境問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、過去の事業活動における環境問題の事実を厳粛に受け止め教訓とし、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループにおきましては、お客様および従業員の安全を第一に考えるとともに、政府や自治体の要請をふまえ、従業員の健康管理確認の徹底、テレワークの推進、社内会議、国内遠距離、海外出張の制限等の対応を実施しております。

また、リモート対応の推進等による業務改革や効率化の推進など様々な施策を講じることで、業績への影響の低減を図ってまいりました。しかしながら、今後、さらなる事態の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高について前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。建設関係では昨年の谷間から徐々に回復傾向にあり、新設住宅着工戸数も前年に比べ増加いたしました。しかし、半導体の供給不足および原材料価格の動向、また変異株をはじめ感染症による内外経済の影響、更にウクライナ情勢の緊迫化等による下振れリスクを注視する必要があります。厳しい事業環境となっています。

このような状況の中、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、新設住宅着工戸数が貸家を中心に増加しているもののマンションでは依然として先行きが不透明な状況が続いています。形材外販事業においては、原材料費および諸資材価格高騰など事業環境の急速な悪化により収益性が低下したことに伴い、特別損失（減損損失）35億6千万円を計上いたしました。環境事業は、プラント工事の工期延期などの影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ83億8千7百万円減少し、833億1千5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ51億5千8百万円減少し、652億5千万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ32億2千8百万円減少し、180億6千5百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は売上高904億3千万円（前年同期は923億9千6百万円）、営業利益8億8千5百万円（前年同期は5億3千4百万円）、経常利益11億1百万円（前年同期は8億9千8百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失33億2千6百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億7千2百万円）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来「運送事業」としていた報告セグメントの名称を「物流事業」に変更しております。この変更は、セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

〔建材〕

建材事業においては、主力であるビル新築事業のプロセス管理を徹底した営業強化による利益率良化により、売上高は650億9千7百万円（前年同期は685億9百万円）、セグメント利益は20億7千7百万円（前年同期は19億6千9百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は14億7千1百万円増加し、セグメント利益は1千5百万円増加しております。

〔形材外販〕

形材外販事業においては、アルミ地金価格の高騰により売上は増加いたしました。諸資材価格高騰などの影響を大きく受け、売上高は200億4千5百万円（前年同期は184億9千1百万円）、セグメント損失は5億9千7百万円（前年同期は7億4千1百万円）となりました。なお、形材外販事業セグメントにおいては収益認識会計基準等の適用による売上高及びセグメント損失への影響はありません。

〔環境〕

環境事業においては、新規プラント工事の工期延期の影響を受けましたが、メンテナンス部門の営業強化に注力したことなどにより、売上高は2億8千9百万円（前年同期は3億2千1千4百万円）、セグメント利益2億8千8百万円（前年同期は2億5千1百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高が3億7千3百万円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

〔物流〕

物流事業においては、燃料費高騰による輸送コストへの影響を受けたものの、新規顧客開拓および営業倉庫新設による保管事業の強化により、売上高は2億2千2百万円（前年同期は1億8千1千3百万円）、セグメント利益は3億7千3百万円（前年同期は3億3千7百万円）となりました。なお、物流事業セグメントにおいては収益認識会計基準等の適用による売上高及びセグメント利益への影響はありません。

〔その他〕

その他事業には、不動産等がありますが、売上高は2億5千4百万円（前年同期は3億6千7百万円）、セグメント利益1億1千6百万円（前年同期は1億5千4百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及びセグメント利益への影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2億2千6百万円減少し、当連結会計年度末には1億3千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億4千2百万円（前年同期は3億4千8百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失、減損損失の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億5千6百万円（前年同期は2億3千5百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億2千9百万円（前年同期は1億8千6百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増減額によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
建材(百万円)	53,756	83.0
形材外販(百万円)	20,045	108.4
環境(百万円)	1,898	96.0
合計(百万円)	75,701	88.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
建材	61,219	113.4	59,094	110.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
建材(百万円)	65,097	95.0
形材外販(百万円)	20,045	108.4
環境(百万円)	2,809	87.4
物流(百万円)	2,222	122.5
報告セグメント計(百万円)	90,175	98.0
その他(百万円)	254	69.3
合計(百万円)	90,430	97.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値、各連結会計年度における収入・費用の数値に影響をおよぼす見積り計上を行っております。主に繰延税金資産、貸倒引当金、工事損失引当金、退職給付に係る負債、資産除去債務等に対し過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらの見積りについては、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られ、建設関係では昨年の谷間から徐々に回復傾向にあり、新設住宅着工戸数も前年より増加いたしました。しかし、半導体の供給不足及び原材料価格の動向、また変異株をはじめ感染症による内外経済の影響、更にウクライナ情勢の緊迫化等による下振れリスクを注視する必要があり、厳しい事業環境となっています。

(売上高)

売上高は主力とする建材事業分野においては回復傾向にあるものの原材料価格の高騰や変異株をはじめとする感染症による経済の影響、ウクライナ情勢の緊迫化など厳しい事業環境となり、904億3千万円(前年同期は923億9千6百万円)と減収になりました。また、形材外販事業については、アルミ地金価格の高騰により、増収となりました。

(営業利益)

営業利益は、アルミ地金価格や諸資材価格高騰などの影響を大きく受けましたが、主力であるビル新築事業のプロセス管理を徹底した営業強化による利益率良化により、8億8千5百万円(前年同期は5億3千4百万円)と増益になりました。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外損益においては、雇用調整助成金などの補助金収入が減少し、社債発行に伴う支払手数料が増加したことに加え、特別損益では、形材外販事業において原材料費及び諸資材価格高騰など事業環境の急速な悪化により収益性が低下したことに伴う特別損失(減損損失)35億6千万円を計上したこと等により、税金等調整前当期純損失は26億6百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益10億4千8百万円)と減益になり、親会社株主に帰属する当期純損失につきましても、税金費用が増加したことにより33億2千6百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億7千2百万円)と減益になりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は494億2千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億4千7百万円減少いたしました。これは主に契約資産が51億1千6百万円、電子記録債権が19億2千9百万円、売掛金が14億3千3百万円増加し、現金及び預金が20億6千万円、仕掛品が106億2千8百万円減少したことによるものであります。固定資産は338億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億3千9百万円減少いたしました。これは主に形材外販事業における収益性の低下に伴う減損損失の計上により有形固定資産が40億7千4百万円、投資その他の資産が6億8千7百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は833億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億8千7百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は389億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億5千1百万円減少いたしました。これは主に契約負債が17億5千7百万円、電子記録債務が15億3百万円増加し、前受金が79億4千6百万円、1年内償還予定の社債が26億4千万円、短期借入金が14億3千5百万円減少したことによるものであります。固定負債は262億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億9千2百万円増加いたしました。これは主に社債が34億3千万円増加し、退職給付に係る負債が4億6千7百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は652億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ51億5千8百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は180億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億2千8百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が36億1千2百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は21.5%(前連結会計年度末は23.1%)となり、1.6%減少いたしました。

(キャッシュ・フローの状況の分析・資本内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報)

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務基盤の構築を目指しながら、企業価値向上を図るため、収益や成長ができる事業へ資源を集中する戦略(事業ポートフォリオ戦略)を推進し、グループの経営資源を最適配分することを財務戦略の基本としております。

強固な財務基盤の構築につきましては、2024年度を最終年度とする中期経営計画における自己資本比率の目標値を25.0%以上に設定しております。

経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手許現預金および多様な資金調達手段の活用により、成長のための投資、株主還元の実現を図ってまいります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品の購入、外注加工費、人件費等の営業活動資金と、持続的な成長のために商品競争力を高める研究開発投資や、生産性向上を図る設備投資を実施する投資活動資金となっております。

資金調達

当社グループの事業活動の維持および拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を調達し有効に活用しております。設備投資は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを基本としておりますが、多様な資金調達手段を活用し、金融機関からの借入やリースによる固定資産購入等を行っております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積もりを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にあたっては、受注状況、原材料価格や電力料金等の諸資材価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響による高騰は、一定期間続くとみこまれることから不確実性が高くなっており、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づいてこれらの不確実性を考慮した会計上の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大及びロシアによるウクライナ侵攻の影響が長期化することにより、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、売上高および営業利益ならびに自己資本比率を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度においては、売上は904億3千万円(前年同期は923億9千6百万円)となり、新型コロナウイルス感染症拡大やロシアによるウクライナ侵攻に伴う諸資材価格等の高騰等の影響で厳しい事業環境となり、営業利益は8億8千5百万円(前年同期は5億3千4百万円)となりました。

また、自己資本比率につきましては、形材外販事業において、原材料費及び諸資材価格高騰等の事業環境の急速な悪化により収益性が低下したことに伴い減損損失を計上したことにより21.5%となり1.6%減少いたしました。

2022年度は、SDGsの目標達成期限である2030年に迎える創業100年を見据え、中期経営計画「サステナブルな社会実現への貢献『選ばれる企業グループへ』」を策定し推進しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、一般サッシからカーテンウォールまで総合外装メーカーとして一貫した商品開発を行っており、多様化する顧客ニーズへの対応と安全・安心社会実現に向けた開発をテーマに掲げ、さらには、環境負荷低減、高耐久化技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

当社の研究開発は、技術本部管轄の商品開発部、技術管理部、性能研究部、研究開発部により推進しており、研究開発スタッフは、全体で79名にのぼり、これは全従業員数の約2.7%に当たっております。

また、次世代素材分野開拓に向け、連結子会社の不二ライトメタル(株)の製品本部、資材本部が研究開発に注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,303百万円となっております。

[建材]

市場では、2021年度の新設住宅着工戸数は約85.6万戸と前年度の約81.5万戸に対し5年ぶりに5%の増加となりましたが、シンクタンクでは移動世帯数の減少、平均築年数の伸長、名目のGDPの成長減速等により、2030年には約65万戸との予測が出されており、更なる市場競争の激化が予想されます。

また、政策においては2050年までにCO₂排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現に向け、2030年には2013年度比で46%の削減目標が掲げられました。この目標に対しては単にCO₂の排出量を削減するだけでは困難であり、エネルギー源については太陽光発電など再生可能エネルギーの大幅な普及促進、水素やアンモニアガスによる火力発電に関する技術開発などエネルギーミックスに関連する法整備などを含めた変革が求められています。

2021年4月1日には改正建築物省エネ法が施行され、中規模(300㎡)以上の事務所ビルや商業ビルの新築工事に對しては、現行の省エネ基準適合が義務化されています。国土交通省では省エネ基準の適用対象を拡大するため、法規制を視野に入れた検討会を設置しており、省エネルギー住宅について従来から指摘されている外壁の高断熱化、高遮熱性開口部、高効率の空調設備などの新たな基準や既存ストック対策、再生可能エネルギーや非利用エネルギーの利用拡大などを継続的に検討すると共に、住宅・建築物における省エネ強化策として高断熱建材の普及に向けた取組みである「建材トップランナー制度」の省エネルギー性能の目標基準値見直し、「窓の断熱表示制度」に加え、住宅・建築物ストックの省エネ改修を対象とする支援事業などの施策が実施・検討されています。

ビル建材の開発におきましては、住宅・建築物の省エネルギー対策を受け、高断熱サッシ商品のアルミ樹脂複合構造「FNS-100R」のバリエーション(個別防火連段窓およびコーナー窓、高耐風圧、高遮音対応)を追加し、更に高い評価を頂いており、CO₂排出量の削減と建物の省エネルギー化に貢献しています。

また、事務所ビル、商業ビルに對したカーテンウォール商品の個別防火対応も進み、商品のバリエーションは更に充実しています。

住宅建材の開発におきましては、次世代用高断熱サッシ商品名「SAJサッシ」に廉価型のアルミ樹脂複合サッシを追加し、対応範囲の拡大を行いました。

また、防火設備として取り付けられる「インナー防火スクリーン」は、開口部には既存の商品を活用でき、様々な建築デザインに對応できる商品としてバリエーションは更に充実しています。

光建材事業においては室内の壁・天井の間接照明を工業化し、デザイン性、施工性に優れた『アルビームインテリア』を発売しました。また、『アルビームインテリア』は(一社)日本アルミニウム協会が主催する「2021年度日本アルミニウム協会賞」において、アルミニウムの需要拡大に貢献のあった製品等に贈られる「開発奨励賞」を受賞しました。

特需事業におきましては、ユニットハウスを利用したオフグリッドハウスを開発し、レンタル事業者様に出荷を開始しております。

なお、建材事業に係る研究開発費は1,202百万円であります。

[形材外販]

連結子会社の不二ライトメタル(株)において、2002年より研究開発をスタートしました次世代耐熱マグネシウム合金(KUMADA I耐熱マグネシウム合金)は、RIMCOF技術研究組合にて共同開発に成功しました航空機用マグネシウム合金を自動車等輸送機器への適用に向け邁進しております。

難燃性マグネシウム合金は、高速鉄道の車両用素材開発を「革新的新構造材料等技術開発」にて進め、新幹線試験車両の床パネルを製作し、その性能試験が実施されました。

医療デバイスの基材として期待されます生体吸収性マグネシウム合金は、素材作製から加工までの自社内一貫製造供給(溶解・鋳造・押出・引抜)設備にて素材の製作を行い、研究機関及び医療機器開発メーカーと共に医療デバイスの実用化推進を行っております。

なお、形材外販事業に係る研究開発費は101百万円であります。

当社グループの研究開発活動の責任部署である技術本部は、「ISO9001品質マネジメントシステム」及び「ISO17025試験品質マネジメントシステム」を取得しており、商品開発設計ならびに試験検証プロセスにおいて品質に拘り、高品質な商品を提供しております。なお、試験所では、資源を有効に活用するため、社外から依頼される試験を有償にて実施しております。また、試験方法のデジタル化にも取り組み、最新の測定技術であるモーションキャプチャを使った試験方法を開発、2021年度はISO17025の認定の範囲を拡大しました。

文化シャッター㈱との共同開発で、防災・減災商品や、断熱性と防火性を両立させる環境配慮対応商品に加え、日射遮蔽、通風対応での熱負荷低減対応等サッシとシャッターの相互の専門分野を活用した商品など、開口部への新しい価値の提供を目指し研究を進めております。今後もさらに一層の品質向上を目指し、お客様にご満足のいただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産部門の設備更新等により、1,787百万円の設備投資を実施いたしました。

建材事業は、主に当社において加工設備の設備更新を中心に681百万円、型材外販事業は、主に不二ライトメタル(株)において押出設備を中心に874百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度に、減損損失3,560百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 11」に記載のとおりです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社等 (神奈川県 川崎市幸区)	建 材 そ の 他	研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	585	128	647 (35,366)	118	148	1,627	335
千葉工場 (千葉県市原市)	建 材	生 産 設 備 物 流 設 備 研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	3,501	598	6,958 (275,724)	660	184	11,902	152
大阪工場 (大阪府高槻市)	建 材	生 産 設 備	882	607	1,310 (49,483)	265	15	3,081	9
東京支店他6支店 及び営業所	建 材	販 売 設 備 会社統括業務	14	-	-	34	0	48	410

(注) 1. 大阪工場の生産設備は、国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は139名であります。

2. 千葉工場及び大阪工場のリース資産の主な内容は、太陽光発電設備であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二ライト メタル(株)	本社 (熊本県玉名郡 長洲町)	建 材 形 材 外 販	生 産 設 備 研究開発設備 会社統括業務	1,266	802	1,678 (228,661)	15	519	4,281	689
日海不二 サッシ(株)	本社 (石川県金沢市)	建 材	生 産 設 備 会社統括業務	158	94	1,592 (23,795)	7	14	1,867	190
不二倉業(株)	本社 (東京都品川区)	物 流 そ の 他	会社統括業務	85	8	502 (16,851)	87	49	733	78

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株) 千葉工場他	千葉県市原市	建 材	生 産 設 備	3,328	100	自己資金及び 借入金	2022年3月	2023年3月	-
不二ライト メタル(株) 西日本事業部他	熊本県玉名郡 長洲町	形 材 外 販	生 産 設 備	3,357	30	自己資金及び 借入金	2022年3月	2023年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,000,000
計	157,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,267,824	126,267,824	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	126,267,824	126,267,824	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	1,500	126,267	-	1,709	-	791

(注) 第2種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)1,500,000株は、2015年7月15日において当社定款に定める取得条項に基づき取得し、2015年7月27日をもって第2種優先株式の全部を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	38	251	50	44	17,283	17,677	-
所有株式数(単元)	-	39,345	61,445	436,646	42,679	2,410	678,282	1,260,807	187,124
所有株式数の割合(%)	-	3.12	4.87	34.63	3.39	0.19	53.80	100.0	-

(注) 1. 自己株式79,754株(1981年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株含む。)は「個人その他」に797単元及び「単元未満株式の状況」に54株含めて記載しております。

なお、自己株式79,754株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は79,154株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ43単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	29,626	23.48
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349	4.24
株式会社ジャノメ	東京都八王子市狭間町1463	2,100	1.66
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	1,908	1.51
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857	1.47
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	1,530	1.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	1,522	1.21
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438	1.14
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	PALSADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,150	0.91
計		47,957	38.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,001,600	1,260,016	-
単元未満株式	普通株式 187,124	-	-
発行済株式総数	126,267,824	-	-
総株主の議決権	-	1,260,016	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号(新川崎三井ビルディング)	79,100	-	79,100	0.06
計	-	79,100	-	79,100	0.06

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。(1981年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に1,500株含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,365	105,244
当期間における取得自己株式	132	9,372

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79,154	-	79,286	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、株主の皆様への安定的な利益還元ができることを経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社における剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会であり、また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大及びロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響等により、先行きが見通せない極めて厳しい状況であることから、誠に遺憾ではございますが、1株につき1円の期末配当を実施いたします。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化ならびに今後予想される経営環境の変化に対処すべく、競争力強化のための基幹設備の更新や研究開発費、人材育成の費用等に有効投資してまいりたいと考えております。

今後とも安定的な利益還元を維持すべく、引き続き業績の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	126	1.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、当社グループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

- a．当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
- b．当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、株主、顧客、社員、事業パートナー及び地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの良好な関係を構築し、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。
- c．当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
- d．当社は、グループの統括管理機能を担う事業会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めてまいります。
- e．当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。

当社は、当社グループのすべての役職員が、日々の業務を遂行していくうえで規範とすべき共通の価値観・倫理観を5項目の「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に定めるとともに、実践すべき具体的な行動を、「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」として26項目に定めております。これらの行動規範や行動基準を役職員に広く理解・浸透させるため、当社では、コンプライアンスの教育活動や啓蒙活動を当社グループの役職員に対して定期的を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 吉田勉が議長を務め、その他のメンバーは取締役 岡野直樹、取締役 植田高志、取締役 江崎裕之、取締役 新野伸宏、取締役 石井浩、社外取締役 緒方右武の取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

なお、社外取締役 鈴江孝裕は、2022年5月9日に逝去により退任いたしました。

当社は、コーポレートガバナンスを強化すべく独立社外取締役を2名選任してまいりましたが、逝去による退任のため、現在独立社外取締役は1名となっております。コーポレートガバナンス基本方針に基づき、できるだけ早い時期に独立社外取締役を増員すべく検討を重ねてまいります。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

・監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 菅原伸幸（議長）、社外監査役 妹尾佳明、社外監査役 佐藤広司の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

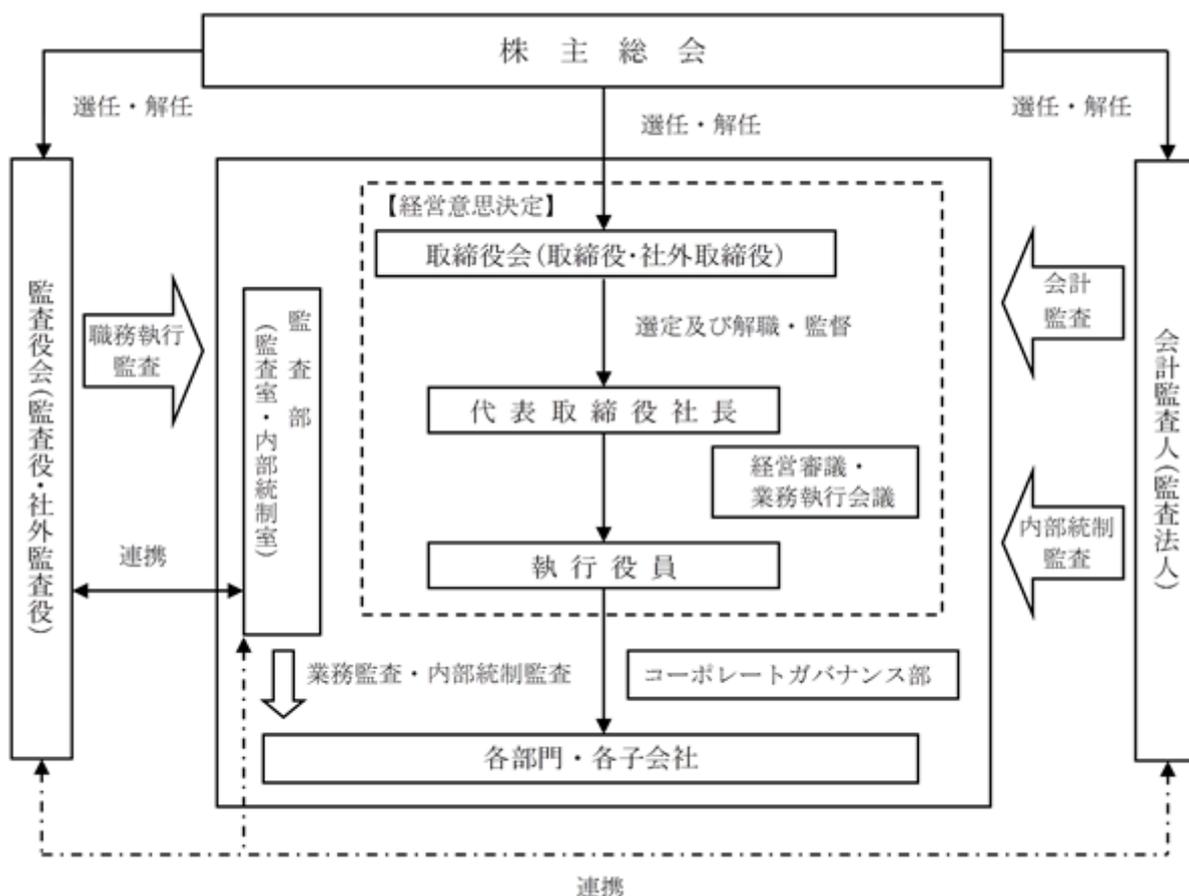
また、監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役設置会社として監査役が取締役の職務執行に対する監査を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針については、執行役員全員（在外勤務者を除く。）と一部の部門長で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）にて審議・決定することにし、取締役会は経営の意思決定と執行役員の業務執行状況に対する監督機能に重点を置いています。また、取締役7名のうち1名を社外から招聘しており、他の取締役から独立した立場で、当社の経営判断・意思決定の過程において、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づいた助言をいただけるものと考えております。なお、取締役会は原則として月1回以上開催し、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に出席者全員に周知する体制を取るなどの運営を行っています。

監査役は、3名のうち2名が社外監査役として選任されており、監査役の全員が取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議にも出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性を監査していることから、監査役制度において当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

会社の機関・内部統制の関係図



その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備については、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、各担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ不断の見直しによってその改善を図るものとしております。

また、当社は、別に定めた「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備しています。また、財務報告に係る内部統制で求められている「ITへの対応」に関しては、「財務報告に係るIT統制活動の基本方針」に基づき、適切な体制を構築・整備しています。

・内部統制システムの整備状況

- ・2000年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。
 - ・2002年6月より、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。
 - ・2005年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。
 - ・2006年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。
 - ・2007年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告および連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。
 - ・2009年3月に財務報告に関する内部統制の強化を図るため、監査部に内部統制室を新設しました。
 - ・2009年11月に海外子会社の管理を強化するため海外事業部を新設し、また、2010年11月に国内子会社を管理する関連事業部を総合企画部関連事業部とし、「関連会社管理規程」に基づき、子会社の管理業務を行うとともに、指導・育成のための適切な助言を行い、グループの経営管理強化に努めています。
 - ・2015年11月に役員人事・役員報酬決定の透明性を確保するため、従来の「報酬委員会」を改組し、新たに「役員人事・報酬協議会」を設置し、従来の取締役兼専務執行役員以上の者に加え、社外取締役をメンバーとしております。
- 役員人事は、取締役・執行役員・監査役候補者の指名基準に基づき、「役員人事・報酬協議会」において原案を策定し、取締役会にて決定しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経営管理部経理部が財務リスク並びに計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループの業務監査を厳正に実施し、経営管理部コーポレートガバナンス部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。更に、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行い、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備を行っております。これらリスク管理体制の整備状況は次のとおりであります。

- ・1999年2月より、不二サッシグループを取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。
- ・2003年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、不二サッシグループの役員一人ひとりが、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めております。
- ・2005年4月より、情報等の管理並びに個人番号及び特定個人情報については、「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めております。
- ・当社は、環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」および「事業所環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。
- ・2006年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」（社外の相談・通報窓口）を開設しております。

- ・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、2006年6月に品質保証部を設置しております。
 - ・2007年8月には、先に定めた「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に基づき、日々の業務を遂行していく上で実践すべき具体的な行動をまとめた「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定しております。また、同年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの全役職員一人ひとりが、日々の継続的な活動の中で自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進しております。
 - ・2008年4月に、「不二サッシグループ製品安全行動指針」を定め、製品安全を経営の責務と位置づけ、お客様に安心、安全な製品をお届けするために、グループ全体で製造・販売する製品の安全確保に努めております。また、製品事故情報が速やかに報告されるよう「不二サッシ事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループ及び特約店等の取引先に対して周知を図っております。また、顧客満足や安心・安全な商品提供のために必要なすべての計画的・体系的な活動を不二サッシグループ全体で実施するため、「品質管理委員会」や「中央規格委員会」において品質情報の共有化や水平展開ならびに規格の整備を行うとともに、品質パトロール（監査）を通じて品質保証体制の強化を図っております。
 - ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。また、暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力の活動を助長し、その運営に資することとなる利益の供与は行わないことを取締役会において決議しております。また、不二サッシグループ各社に対して、通達等により反社会的勢力との関係排除を周知するとともに、暴力団排除条例に基づき、諸規程および契約書式等の整備を図っております。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ・総合企画部関連事業部（以下、「関連事業部」という。）は、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理業務の総括を行うとともに、所管する部門長（以下、「関係部門長」という。生産関係会社は生産管理部長、販売関係会社は営業企画部長、海外関係会社は海外営業部長）と協議し、子会社等の指導、育成のため適切な助言を行っております。
 - ・関連事業部及び関係部門長は、子会社等が行う重要事項等について、審査、検討を行い、当社の決裁を受け、また、事業計画に基づく子会社等の経営内容を把握するため、必要に応じて財務諸表、借入金残高報告書等の書類を求め、確認及び検討を行っております。上記体制の強化のため関係会社管理規程を改訂し、当社に事前申請又は事後報告する事項を具体的に定めるとともに、意思決定のプロセスを明確にしております。
 - また、子会社等の内部統制に関する諸規程の整備を実施しております。
 - ・子会社等の株主総会に対する当社の議決権行使及び委任に関する事項は、当社担当役員の決裁に基づいて行使しております。
 - ・監査部は、内部監査規程に準拠して、子会社等に対して必要の都度、会計監査及び業務監査を行っております。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため、2009年3月に監査部に内部統制室を新設しております。
 - ・子会社等に損失等の危機が発生し、関連事業部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の状況、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の代表取締役、担当部門及び緊急対策検討委員会に速やかに報告される体制を構築・整備しております。
 - ・子会社等の監査役には、当社の使用人等が兼務し、子会社等の取締役の業務監査及び会計監査（又は会計監査のみ）を行っております。
 - ・公害防止、環境保全に関する統括管理については、前述のとおり、環境安全部において、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制を整備しております。
 - ・定期的に当社及び子会社等の社長による社長会を開催し、円滑な企業グループ活動と営業の諸問題等の解決を図り、相互協調を促進しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役並びに会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社と会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約による被保険者が負担することになる株主代表訴訟と第三者が役員に対して起こす損害賠償請求の損害を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	吉田 勉	1958年12月18日生	1981年4月 不二サツシ販売(株)入社 2006年2月 当社東京支店副支店長 2008年3月 同執行役員東京支店長 2010年4月 同執行役員営業本部営業統括部長兼東京支店長 2011年3月 同執行役員営業本部営業統括部長兼東京支店長兼シンガポール支店長 2011年6月 同取締役 2012年4月 同執行役員営業副本部長 2012年6月 同執行役員営業本部長 2014年1月 同執行役員営業本部長兼ビル営業本部長 2014年6月 同常務執行役員営業本部長兼ビル営業本部長 2017年4月 同代表取締役社長、社長執行役員(現任)	(注) 3	178.2
取締役 常務執行役員 生産本部・監査部 ・環境安全部担当	岡野 直樹	1955年9月6日生	1981年4月 不二サツシ販売(株)入社 2005年10月 当社東京支店管理部長 2008年3月 同業務改革推進部長 2009年3月 同情報システム部長 2011年6月 同執行役員管理本部経営管理部長 2014年1月 同執行役員戦略統括本部長 2014年6月 同取締役(現任) 2015年6月 同執行役員戦略統括本部長、技術本部担当 2016年2月 同執行役員生産本部長、品質保証部・環境安全部担当 2017年4月 同執行役員営業本部長 2018年2月 同常務執行役員営業本部長 2020年4月 同常務執行役員生産本部・環境安全部担当 2021年5月 同常務執行役員生産本部・監査部・環境安全部担当(現任)	(注) 3	42.7
取締役 執行役員 営業本部長	江崎 裕之	1964年9月8日生	1988年4月 当社入社 2005年11月 同大阪支店営業部長 2010年11月 同大阪支店長 2013年4月 同参与大阪支店長 2014年7月 同執行役員大阪支店長 2016年3月 同執行役員西日本営業推進担当、大阪支店長 2017年4月 同執行役員営業本部副本部長兼西日本営業推進担当、大阪支店長 2018年2月 同執行役員営業本部副本部長兼ビル建材担当、大阪支店長 2020年4月 同執行役員営業本部長兼ビル建材担当、大阪支店長 2020年6月 同取締役(現任) 2020年7月 同執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	48.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グループ内部統制 ・管理本部経営管理部 担当	植田 高志	1957年5月15日生	1981年4月 ㈱埼玉銀行入行 1997年5月 ㈱あさひ銀行磯子支店長 1999年9月 同志木支店長 2003年6月 ㈱りそな銀行東京営業第三部長 2006年3月 同東京中央支店長兼八重洲支店長 2009年6月 同執行役員首都圏地域担当(ブロック) 担当 2011年6月 りそなカード㈱専務取締役 2017年6月 当社執行役員管理本部総務人事部、海外 事業部担当 2020年4月 同執行役員グループ内部統制・監査部担 当 2020年6月 同取締役(現任) 2021年5月 同執行役員グループ内部統制・管理本部 経営管理部担当 2021年6月 同常務執行役員グループ内部統制・管理 本部経営管理部担当(現任)	(注)3	21.2
取締役 執行役員 管理本部長	新野 伸宏	1963年2月5日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 同本社工場JIT推進室長 2008年3月 山口不二サッシ㈱代表取締役社長 2010年11月 当社合理化推進部長兼生産本部生産管理 部長兼生産企画部長 2015年7月 同参与生産本部生産企画部長 2016年3月 同参与生産本部副本部長 2017年4月 同執行役員生産本部長、環境安全部担当 2018年2月 同執行役員管理本部長 2019年6月 同執行役員管理本部長、監査部担当 2020年4月 同執行役員管理本部長(現任) 2021年6月 同取締役(現任)	(注)3	22.7
取締役 執行役員 経営企画室長	石井 浩	1963年5月13日生	1988年4月 当社入社 2008年3月 同営業統括本部ビル建材統括部営業企画 室長 2009年3月 同営業本部営業統括部営業企画部長 2012年4月 同営業本部営業企画部長兼シンガポール 支店長 2015年7月 同参与営業本部営業企画部長 2016年8月 同参与営業本部営業企画部長兼ビル営業 本部海外営業企画部長 2017年4月 同執行役員経営企画室長(現任) 2021年6月 同取締役(現任)	(注)3	27.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	緒方 右武	1944年1月18日生	1968年4月 警察庁入庁 1989年8月 鹿児島県警察本部長 1992年9月 警察庁刑事局刑事企画課長 1994年7月 警察大学校特別捜査幹部研修所長 1996年4月 広島県警察本部長 1997年8月 中部管区警察局長 1998年9月 警察共済組合本部常任監事 1999年9月 ㈱整理回収機構専務取締役 2008年9月 日本遊技機工業組合専務理事 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 大栄不動産㈱社外取締役(現任) 2020年6月 鈴江コーポレーション㈱社外取締役(現任)	(注)3	26.8
常勤監査役	菅原 伸幸	1958年5月5日生	1981年4月 不二サッシ工業㈱入社 2006年4月 当社住宅建材事業部長 2009年3月 同総合企画部長 2010年11月 不二サッシマレーシア社社長 2011年6月 当社執行役員、不二サッシマレーシア社社長 2015年6月 当社執行役員監査部長 2019年6月 同常勤監査役(現任)	(注)4	33.1
監査役	妹尾 佳明	1949年5月5日生	1976年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1976年4月 石井成一法律事務所勤務 1979年4月 妹尾佳明法律事務所開設 2004年10月 M O S 合同法律事務所開設 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)4	39.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐橋 広司	1953年9月14日生	1976年4月 ㈱埼玉銀行入行 1994年1月 ㈱あさひ銀行津田沼支店長 2000年3月 ㈱あさひ銀行人間支店長 2004年5月 大栄不動産㈱総務部長 2007年4月 同執行役員パーキング事業部長 2010年6月 同常務執行役員不動産営業本部副本部長 兼営業推進部長 2014年6月 同上席常務執行役員パーキング事業部担 当 2016年6月 同上席常務執行役員グリーンフォレスト 事業部担当兼グリーンフォレスト事業部 長兼グリーンフォレストケア㈱代表取締 役社長 2018年6月 同専務執行役員グリーンフォレスト事業 部担当兼グリーンフォレスト事業部長 2020年6月 グリーンフォレストケア㈱取締役会長 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 新井工業㈱社外監査役(現任)	(注) 5	3.9
					445.4

- (注) 1. 取締役のうち緒方右武は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち妹尾佳明、佐橋広司の両名は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役鈴江孝裕氏は、2022年5月9日に逝去により退任いたしました。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、監査役補欠者2名を選出しております。
 監査役補欠者の略歴は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
<p>吉原 和仁 (1961年10月10日生)</p>	<p>1985年4月 ㈱埼玉銀行入行 1996年4月 同シドニー支店支店長代理 1999年11月 同三ツ境支店副支店長 2003年3月 ㈱りそな銀行業務監査部(東京)内部監査員 2005年6月 同監査役会事務局監査員 2014年4月 同東京営業第九部長 2017年7月 当社参与経営企画室部長 2019年5月 同参与経営企画室部長兼日本防水工業㈱取締役兼日本スプレー工業㈱取締役 2019年10月 同参与経営企画室部長兼日本防水工業㈱取締役会長兼日本スプレー工業㈱取締役会長 2020年4月 同執行役員経営企画室部長兼日本防水工業㈱取締役会長兼日本スプレー工業㈱取締役会長(現任)</p>	<p>18.2</p>
<p>布施 明正 (1963年6月3日生)</p>	<p>1995年4月 東京地方検察庁検事 1995年7月 広島地方検察庁検事 1996年4月 福岡地方検察庁検事 1998年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 浦和地方検察庁検事 2000年4月 名古屋地方検察庁検事 2001年3月 退官 2001年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 土屋東一法律事務所勤務 2002年12月 山下・渡辺法律事務所入所 2012年4月 布施明正法律事務所開設(現任)</p>	<p>-</p>

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役緒方右武氏は、警察庁および㈱整理回収機構でのリスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。なお、社外取締役緒方右武氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役妹尾佳明氏は、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、社外監査役妹尾佳明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役佐橋広司氏は、金融機関における長年の経験および大栄不動産㈱等における業務執行者・企業経営者としての経験など、豊富な経験と幅広い見識を有しており、この知識を生かして、中立的・客観的な視点での取締役の業務実行状況を監査し、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会の場合において、監査部および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っております。

社外役員による当社株式の保有は「役員一覧」の所有株式欄に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

社外取締役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営陣を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者

社外監査役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能および役割として、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関して積極的に経営に対する指摘・助言を行っております。

また、内部監査部門と取締役及び監査役は、適宜、情報交換を行い連携を図っております。内部監査部門が行った監査内容は、定期的に取り締り会及び監査役会へ報告を行っております。また、社外取締役、社外監査役との連絡・調整については、コーポレートガバナンス部及び秘書室が担当し、必要に応じて対応できる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社として、監査役3名（内、社外監査役2名）は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。監査役は、社外監査役を含む全員が取締役会や経営会議に出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性について監査しております。また、常勤監査役は、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、各部門および子会社の往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに監査役会の場において社外監査役も含め、内部監査部門および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っています。

当事業年度において監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菅原 伸幸	18回	18回
妹尾 佳明	18回	17回
佐々木 茂	4回	4回
佐橋 宏司	14回	13回

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 重要な会議の主催および出席
 - (a) 監査役会の開催
 - (b) 取締役会・経営会議・幹部会等への出席
- b. 代表取締役との意見交換等
 - (a) 代表取締役への業務監査報告（随時）
 - (b) 社外監査役を交えた意見交換（年2回程度）
- c. 取締役へのヒアリング
 - (a) 取締役、執行社員へのヒアリング（随時）
 - ・各部署における内部統制システムの構築・運用状況の検証
- d. 往査によるヒアリング・調査等
 - (a) 親会社の各部署、事業所（支店、工場）
 - (b) 子会社の本社、工場
 - ・往査先は被監査部署のリスク状況を勘案し、選定
- e. 重要な書類の閲覧
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議概況報告コメント・指示事項等
 - (b) 決裁書類、重要な契約書、斡旋手数料等の管理書類
 - (c) 監査部の監査報告書（通常監査・特命監査）
 - (d) 月次資料（経理月報・管理表・債権管理書類等）
- f. 法定備置書類等の点検
 - (a) 会社法、金融商品取引法に基づく法定備置書類

内部監査の状況

当社の内部監査部門（監査部）は、監査部長1名、監査部監査室5名および監査部内部統制室2名の合計8名で構成されています。監査室は、内部監査規程および業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。子会社につきましても監査契約を結び、当社の監査部がグループの業務運営の管理体制の適切性および有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の強化を図るため、2009年3月に監査部に内部統制室を設置し、同室は当社および重要な子会社の財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況の評価を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行役員 中野 敦夫

指定社員 業務執行役員 大山 昌一

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2. 同監査法人は、公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制実施に基づき、業務執行社員の交替制度を導入しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士 8名 その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、外部会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、現任の外部会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を監査役会にて定める外部会計監査人の評価基準に基づき評価のうえ決定いたします。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

外部会計監査人の監査活動の適切性・妥当性の評価にあたって、監査役は経営執行部門から会計監査人についての報告聴取、現場立会いを行い、会計監査人が独立性と専門性を有し監査品質を維持し適切に監査しているか評価いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	64	-
連結子会社	8	-	8	-
計	66	-	72	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査実績並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査において、会社法第340条第1項に規定する会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、今後も適正な監査の遂行が継続されると認めたくえで、会計監査人の報酬等の額について、「監査計画書」及びそれに基づく「監査報酬見積書」等を考慮して同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役および執行役員の報酬に関しては、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において以下の方針に則り、個別役員の報酬額の案を協議のうえ策定し、取締役会において決定しております。

a. 基本方針

客観性・透明性を確保し、取締役の業績向上へのモチベーション及びコミットメントを高め、業績目標の実現と企業価値の増大に寄与するために有効に機能する役員報酬制度とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。

b. 報酬構成

取締役の報酬構成については、月例の固定報酬である役位別基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成しております。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、役位別基本報酬のみで構成しております。

c. 役位別基本報酬

基本報酬については、各役員の責任の規模や役割の大きさに応じて設定する役位ごとの設計としております。

d. 業績報酬

短期業績連動報酬として、単年度の個別当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を算出基礎とし、役位ごとに定める基準に基づき決定しており、当該純利益の増減により、業績報酬部分が変動する設計としております。当企業グループはより高い経営効率を目指しており、持続的な成長、企業価値の向上の観点から経営陣による全体を俯瞰した視点をもとに課題解決に取り組み、全てのステークホルダーに対して企業の社会的責任を果たす活動の推進等を目標としております。その上で成果として公表している当該純利益実績値に応じた業績報酬としております。

当期にかかる業績連動報酬については、2020年3月期決算値を基に算出し、業績指標に関する2020年度の実績は、個別当期純利益721百万円、親会社株主に帰属する当期純利益572百万円となりました。

なお、今後、コーポレートガバナンス・コードの主旨に鑑み、業績連動報酬部分の拡大や、中長期的な企業業績を反映させることを目的とする報酬制度として、企業価値（株式価値）向上と連動する株式報酬制度等を検討、推進してまいります。

e. 報酬決定過程

全ての取締役報酬は、独立社外取締役が参画する役員人事・報酬協議会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。当事業年度においては、2021年6月24日に実施された役員人事・報酬協議会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について審議され、2021年6月29日開催の取締役会において決議されております。

f. 役員・人事報酬協議会について

当社では、役員人事・報酬協議会で決定する事項を「役員人事・報酬協議会」にて以下の通り定めております。

- ・役員報酬の配分を決定するに際し、役位ごとの基本報酬と、前期の業績評価・成果等を勘案の上決定する。
- ・賞与の配分を決定するに際し、役員及び前期の業績評価・成果等を勘案の上決定する。

当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別報酬等の内容が問題ないと判断した理由

取締役および執行役員の個人別報酬等は役員人事・報酬協議会において個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である役員人事・報酬協議会に基づき決定しております。

また、決定手順も役員人事・報酬協議会に基づき取締役会の承認を得ており、適性であるものと判断しております。

g. 監査役報酬

監査役については、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績による変動はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	147	145	2	7
監査役(社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	18	18	-	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、2021年6月29日に任期満了により退任した取締役及び社外監査役2名を含んでおりません。
5. 上記には、2022年5月9日に逝去により退任した社外取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当該株式が取引先との事業上の関係を維持・強化することを目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に、保有していくこととする。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、毎年、当該政策保有株式について資本コスト等を基準にリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性等や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証を行い、その結果、保有の妥当性、意義、必要性がないと判断される場合、縮減するなど見直しを行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	288
非上場株式以外の株式	12	1,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	11	持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	436,032	436,032	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	1,033	1,035		
(株)長谷工コーポレーション	208,282	202,404	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	有
	293	313		
(株)ジャノメ	200,000	200,000	(保有目的) 形材外販事業セグメントにおける取引による良好かつ円滑な関係の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1)	有
	147	167		
鹿島建設(株)	65,213	65,213	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	97	102		
(株)ヤマダコーポレーション	60,000	60,000	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持のため (定量的な保有効果) (注1)	有
	154	147		
戸田建設(株)	48,968	47,384	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	36	38		
(株)安藤・間	17,466	16,778	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	15	14		
(株)浅沼組	4,992	4,919	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	24	22		
(株)四国銀行	4,000	4,000	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	2	3		
京浜急行電鉄(株)	3,556	3,071	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	4	5		
トヨタ自動車(株)	13,950	2,790	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のために保有していた企業の株式について、株式交換が実施され、完全子会社となったことに伴い、その親会社株式を保有するもの (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 株式分割による増加 (注2)	無
	31	24		
永大産業(株)	1,000	1,000	(保有目的) 建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	0	0		

(注1) 定量的な保有効果を算定することは困難なため保有の妥当性・合理性を検証した方法を記載いたします。

2022年5月31日開催の取締役会において、当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容並びに財務指標等につき、保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました。

(注2) トヨタ自動車(株)は、2021年9月29日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 16,583	2 14,523
受取手形及び売掛金	2 14,583	-
売掛金	-	12,867
受取手形	-	2,517
契約資産	-	5,116
電子記録債権	2 4,328	6,257
商品及び製品	1,223	1,277
仕掛品	4 12,445	4 1,817
原材料及び貯蔵品	2,630	4,086
販売用不動産	2 306	2 297
その他	6 1,519	6 1,368
貸倒引当金	646	701
流動資産合計	52,974	49,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 7 39,430	2, 7 39,389
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,483	32,168
建物及び構築物(純額)	7,946	7,220
機械装置及び運搬具	2, 7 41,076	2, 7 38,290
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,619	35,754
機械装置及び運搬具(純額)	5,456	2,535
土地	2, 3 13,729	2, 3 13,328
リース資産	2,402	2,370
減価償却累計額	1,146	1,175
リース資産(純額)	1,256	1,195
建設仮勘定	94	183
その他	2, 7 11,747	2, 7 11,621
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,781	10,709
その他(純額)	966	912
有形固定資産合計	29,450	25,376
無形固定資産		
のれん	232	187
その他	395	363
無形固定資産合計	628	550
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,879	1, 2 2,865
長期貸付金	334	301
繰延税金資産	3,891	3,292
その他	1 2,478	1 2,379
貸倒引当金	935	877
投資その他の資産合計	8,649	7,962
固定資産合計	38,728	33,888
資産合計	91,702	83,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,301	14,073
電子記録債務	4,697	6,200
短期借入金	2,814,722	2,813,286
1年内償還予定の社債	2,710	70
リース債務	233	244
未払法人税等	268	229
契約負債	-	1,757
前受金	7,946	-
工事損失引当金	4,319	4,288
その他	2,837	2,833
流動負債合計	47,036	38,984
固定負債		
社債	15	3,445
長期借入金	2,5633	2,5666
リース債務	1,166	1,082
繰延税金負債	27	30
再評価に係る繰延税金負債	3,413	3,409
退職給付に係る負債	15,528	15,060
資産除去債務	270	271
その他	317	300
固定負債合計	23,373	26,265
負債合計	70,409	65,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	816	816
利益剰余金	17,307	13,694
自己株式	9	9
株主資本合計	19,823	16,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	900	861
土地再評価差額金	3,1505	3,1635
為替換算調整勘定	414	458
退職給付に係る調整累計額	674	359
その他の包括利益累計額合計	1,316	1,678
非支配株主持分	153	175
純資産合計	21,293	18,065
負債純資産合計	91,702	83,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 92,396	1 90,430
売上原価	2, 3, 5 78,940	2, 3, 5 76,697
売上総利益	13,456	13,732
販売費及び一般管理費	4, 5 12,922	4, 5 12,847
営業利益	534	885
営業外収益		
受取利息	20	20
受取配当金	89	96
持分法による投資利益	16	22
電力販売収益	138	141
保険配当金	139	143
受取賃貸料	82	84
受取保険金	31	22
雇用調整助成金	174	41
為替差益	57	98
その他	174	140
営業外収益合計	926	811
営業外費用		
支払利息	231	240
手形売却損	5	3
電力販売費用	138	139
支払手数料	27	159
賃貸費用	61	15
その他	97	36
営業外費用合計	562	595
経常利益	898	1,101
特別利益		
固定資産売却益	6 6	6 25
投資有価証券売却益	0	6
補助金収入	27	4
事業譲渡益	291	-
スクラップ売却益	-	7 46
その他	15	-
特別利益合計	341	84
特別損失		
固定資産圧縮損	9	-
固定資産除却損	8 61	8 37
事業構造改善費用	-	9 193
減損損失	11 103	11 3,560
その他	10 17	10 0
特別損失合計	191	3,792
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,048	2,606
法人税、住民税及び事業税	430	219
法人税等調整額	26	489
法人税等合計	457	708
当期純利益又は当期純損失()	590	3,314
非支配株主に帰属する当期純利益	18	11
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	572	3,326

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	590	3,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	435	38
為替換算調整勘定	29	40
退職給付に係る調整額	180	314
持分法適用会社に対する持分相当額	3	7
その他の包括利益合計	589	242
包括利益	1,180	3,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,156	3,095
非支配株主に係る包括利益	24	22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	816	16,923	15	19,434
当期変動額					
剰余金の配当			189		189
親会社株主に帰属する 当期純利益			572		572
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	383	5	389
当期末残高	1,709	816	17,307	9	19,823

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	465	1,505	382	854	733	129	20,297
当期変動額							
剰余金の配当							189
親会社株主に帰属する 当期純利益							572
自己株式の取得							0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	435	-	32	180	583	23	607
当期変動額合計	435	-	32	180	583	23	996
当期末残高	900	1,505	414	674	1,316	153	21,293

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	816	17,307	9	19,823
会計方針の変更による 累積的影響額			29		29
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,709	816	17,278	9	19,794
当期変動額					
剰余金の配当			126		126
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,326		3,326
土地再評価差額金の取 崩			130		130
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,583	0	3,583
当期末残高	1,709	816	13,694	9	16,210

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	900	1,505	414	674	1,316	153	21,293
会計方針の変更による 累積的影響額							29
会計方針の変更を反映し た当期首残高	900	1,505	414	674	1,316	153	21,264
当期変動額							
剰余金の配当							126
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							3,326
土地再評価差額金の取 崩							130
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38	130	44	314	362	22	384
当期変動額合計	38	130	44	314	362	22	3,198
当期末残高	861	1,635	458	359	1,678	175	18,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,048	2,606
減価償却費	2,293	2,203
事業譲渡損益(は益)	291	-
減損損失	103	3,560
持分法による投資損益(は益)	16	22
受取利息及び受取配当金	110	116
支払利息	231	240
固定資産売却損益(は益)	5	25
投資有価証券売却損益(は益)	0	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	60
工事損失引当金の増減額(は減少)	47	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	578	18
売上債権の増減額(は増加)	1,758	7,730
棚卸資産の増減額(は増加)	1,238	9,169
仕入債務の増減額(は減少)	2,351	2,260
前受金の増減額(は減少)	600	7,946
契約負債の増減額(は減少)	-	1,757
その他	41	214
小計	3,907	843
利息及び配当金の受取額	112	119
利息の支払額	233	237
法人税等の支払額	317	305
その他	19	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,487	442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	236	426
定期預金の払戻による収入	217	181
有形固定資産の取得による支出	2,493	1,341
有形固定資産の売却による収入	69	98
無形固定資産の取得による支出	192	99
投資有価証券の取得による支出	21	14
投資有価証券の売却による収入	13	13
資産除去債務の履行による支出	3	37
事業譲渡による収入	291	-
その他	5	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,351	1,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,970	2,014
長期借入れによる収入	2,115	3,850
長期借入金の返済による支出	3,328	3,375
社債の発行による収入	-	3,500
社債の償還による支出	215	2,710
その他	456	519
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,086	1,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,229	2,326
現金及び現金同等物の期首残高	13,656	15,886
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,886	1 13,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりま

す。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)東亜サッシ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しておりま

す。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 不二太天股分有限公司

高槻ダイカスト(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

(株)東亜サッシ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外して

おります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用して

しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

販売用不動産及びオーダー生産品については個別法に基づく原価法、製品・半製品及びその他の棚卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

建材事業

建材事業においては、主にカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等の製造及び販売を行っております。このうち、製品の設計及び製作等について基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行う工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。また、一部の工期が短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。工事契約に該当しない商品及び製品の販売契約については、主として顧客への商品及び製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

形材外販事業

形材外販事業においては、主にアルミ形材、アルミ精密加工品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

環境事業

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っております。このうち、プラントや施設の設計・製作・工事に係る工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。工事契約ではない薬剤等の商品の販売契約については、主として顧客への商品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、薬剤等の商品の販売のうち、当社及び国内連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

物流事業

物流事業においては、建材、プラント等の輸送サービス等を行っております。当該サービスについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、当該サービスの開始日から各報告期間の期末日までの日数が、当該サービス全体に要すると予想される日数に占める割合に基づいて行うこととしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産合計	38,728	33,888
減損損失	103	3,560

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記の固定資産のうち、減損会計の対象となる有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について、減損判定を行っております。

当社グループは、使用の見込まれない資産等については独立した資産グループとし、事業用資産においては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている各セグメントの資産グループに基づいて減損判定を行っております。

型材外販事業セグメントの事業用資産については、アルミ地金を原材料とする製品を生産・販売しておりますが、市場環境が年々激化し事業環境の厳しさが継続していることに加え、原材料価格や電力料金等の上昇等に伴い、重要な営業損失を前期及び当期の連結会計年度において継続して計上していること、更には、原材料価格や生産する際に使用する電力料金等について、ロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響もあり、その高騰が一定期間続くことと見込まれ、経営環境の不透明感が強いことから、減損の兆候があるものと判定し、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。

減損損失の認識の判定にあたって用いられる当連結会計年度以降の割引前将来キャッシュ・フローは、翌期2023年3月期の事業計画等を基礎としております。そこでの主要な仮定は、販売数量や、原材料価格及び電力料金等の諸資材価格の見込みであり、長期的な予測に基づく不確実性を考慮し割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定しております。

当該減損の認識判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（3,560百万円）を計上しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は、主に対象資産の再調達原価及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価及び処分費用見込額等を考慮した外部専門家による評価額を使用しております。

なお、翌連結会計年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大及びロシアによるウクライナ侵攻の影響が長期化することにより、上記の仮定に重大な状況変化が生じた場合には、少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,891	3,292

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）等に準拠して、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、受注状況、原材料価格及び電力料金等の諸資材価格の見込み等になります。

当社グループを取り巻く経営環境は、建材事業においては、新設住宅着工戸数が貸家を中心に増加しているもののマンションでは依然として先行き不透明な状況であり、型材外販事業においては、市場環境が年々激化し事業環境の厳しさが継続していることに加え、原材料価格や電力料金等の高騰等に伴い、重要な営業損失を前期及び当期の連結会計年度において継続して計上していること、更には、原材料価格や生産する際に使用する電力料金等についてロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響もあり、その高騰が一定期間続くことと見込まれることから不確実性が高いものとなっております。

当該不確実性が高い状況を翌期の課税所得の見積りに反映させ、繰延税金資産の回収可能性の判定を行い、回収可能性が認められる部分について、繰延税金資産を計上しております。

なお、翌連結会計年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大及びロシアによるウクライナ侵攻の影響が長期化することにより、上記の仮定に重大な状況変化が生じた場合には、少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 工事契約

建材事業及び環境事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。また、一部の工期が短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 有償支給取引

買戻し義務を負っている有償支給取引について、従来は支給品の譲渡に係る収益を認識しておりましたが、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該支給品の消滅も認識しない方法に変更しております。

(3) 代理人に該当する取引

当社グループが代理人に該当する取引について、従来は他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額を収益として認識しておりましたが、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

(4) 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は売上原価又は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「契約資産」は5,116百万円、「契約負債」は1,757百万円増加し、「仕掛品」は11,859百万円、「前受金」は8,373百万円、「工事損失引当金」は38百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,098百万円、売上原価は1,075百万円、販売費及び一般管理費は7百万円増加し、営業利益及び経常利益が15百万円増加し、税金等調整前当期純損失が15百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失は15百万円減少し、「売上債権の増減額」は5,116百万円、「契約負債の増減額」は1,757百万円、「前受金の増減額」は8,373百万円増加し、「棚卸資産の増減額」は11,859百万円、「工事損失引当金の増減額」は38百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は29百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた232百万円は、「為替差益」57百万円、「その他」174百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた125百万円は、「支払手数料」27百万円、「その他」97百万円として組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた61百万円は、「減損損失」103百万円、「その他」41百万円として組替えを行っております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定にあたっては、今後の新型コロナウイルス感染症拡大及びロシアによるウクライナ侵攻の影響が翌連結会計年度以降も継続するものとの仮定を置いて、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大及びロシアによるウクライナ侵攻の影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	164百万円	191百万円
その他(出資金)	9	9

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	354百万円	181百万円
受取手形及び売掛金	750	-
電子記録債権	535	-
販売用不動産	84	79
建物及び構築物	5,312 (4,764百万円)	4,590 (4,073百万円)
機械装置及び運搬具	2,260 (2,260)	973 (973)
土地	11,767 (9,760)	11,494 (9,484)
その他(工具、器具及び備品)	0 (0)	0 (0)
投資有価証券	712	686
計	21,776 (16,785)	18,005 (14,531)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	9,746百万円	9,420百万円
長期借入金	3,723	2,318
計	13,469	11,739

3 土地の再評価

連結子会社の不二ライトメタル㈱及び日海不二サッシ㈱は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

不二ライトメタル㈱

- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価後の帳簿価額	2,030百万円	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918	1,678
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	0	20

日海不二サッシ㈱

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価後の帳簿価額	1,871百万円	1,871百万円
減損処理後の帳簿価額	1,546	1,546
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	123	114

4 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	217百万円	156百万円

5 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	199百万円	240百万円
受取手形裏書譲渡高	143	112
電子記録債権割引高	53	79

6 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産「その他」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	910百万円	463百万円
信用補完目的の留保金額	156	87

7 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	148百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	672	672
その他	93	93
計	913	913

8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入コミットメントの総額	9,500百万円	9,500百万円
借入実行残高	5,000	4,500
未実行残高	4,500	5,000

9 保証債務

(前連結会計年度)

連結子会社である不二ライトメタル(株)は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

(1) 内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在および将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

(2) 委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合 全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合 10%負担(135百万円)

(当連結会計年度)

連結子会社である不二ライトメタル(株)は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

(1) 内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在および将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

(2) 委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合 全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合 10%負担(135百万円)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	3百万円	3百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	47百万円	30百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	5,046百万円	4,995百万円
貸倒引当金繰入額	15	2
退職給付費用	479	492
試験研究費	1,501	1,296

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,505百万円	1,303百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	1
土地	4	24
計	6	25

7 スクラップ売却益は、国内子会社における事業構造改善により発生した、設備等の解体によるスクラップの処分益を計上しております。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他（工具、器具及び備品他）	60	0
計	61	37

9 事業構造改善費用は、国内子会社における特別退職金及び設備撤去費用等であります。

10 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	-	0
計	0	0

11 減損損失

当社グループは以下の資産について固定資産の減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産等

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
不二ライトメタル株 (熊本県玉名郡長洲町)	アルミニウム押出型材 の製造	機械装置等	103

(2) 減損損失に至った経緯

当社グループの子会社である不二ライトメタル株において事業の廃止又は再編成に関する決裁および設備の稼働停止を加味した事業計画の承認があったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額(百万円)
機械装置	98
その他	4
合計	103

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、使用の見込まれない資産等については独立した資産グループとし、事業用資産においては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている各セグメントの資産グループとしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

各資産グループの回収可能額は使用価値により測定し、備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産等及び減損損失の金額

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
不二ライトメタル㈱ （熊本県玉名郡長洲町）	事業用資産	建物及び構築物	397
		機械装置及び運搬具	1,202
		土地	352
不二ライトメタル㈱ （千葉県市原市）	事業用資産	建物及び構築物	25
		機械装置及び運搬具	1,582
		合 計	3,560

(2) 減損損失に至った経緯

当社グループの子会社である不二ライトメタル㈱において、主要諸資材の高騰など事業環境の急速な悪化により収益性が低下し、事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、使用の見込まれない資産等については独立した資産グループとし、事業用資産においては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている各セグメントの資産グループとしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

各資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定し、主に対象資産の再調達原価及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価要素等を考慮した外部専門家による評価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	605百万円	51百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	605	51
税効果額	170	12
その他有価証券評価差額金	435	38
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29	40
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29	191
組替調整額	225	257
税効果調整前	254	449
税効果額	74	134
退職給付に係る調整額	180	314
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	7
その他の包括利益合計	589	242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	-	-	126,267
合計	126,267	-	-	126,267
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	139	1	63	77
合計	139	1	63	77

(注) 1. 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少63千株は、アジアニッカイ株式会社の当社株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	189	1.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	1.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	-	-	126,267
合計	126,267	-	-	126,267
自己株式				
普通株式 (注)	77	1	-	79
合計	77	1	-	79

(注) 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	1.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	1.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	16,583百万円	14,523百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	696	962
現金及び現金同等物	15,886	13,560

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光関連設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等(「機械装置及び運搬具」、「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	35	-	16
合計	52	35	-	16

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	37	-	14
合計	52	37	-	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によって算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	2
1年超	14	12
合計	16	14
リース資産減損勘定期末残高	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	2	2
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	2	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	98	145
1年超	214	264
合計	313	410

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及び社債は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	2,230	2,230	-
資産計	2,230	2,230	-
(2) 社債(一年内償還予定を含む)	2,725	2,724	0
(3) 借入金(一年内返済予定を含む)	8,345	8,329	16
(4) リース債務(一年内返済予定を含む)	1,399	1,394	5
負債計	12,470	12,448	21

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	483
関連会社株式	164

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	2,193	2,193	-
資産計	2,193	2,193	-
(2) 社債(一年内償還予定を含む)	3,515	3,515	0
(3) 借入金(一年内返済予定を含む)	8,826	8,827	1
(4) リース債務(一年内返済予定を含む)	1,326	1,327	0
負債計	13,667	13,670	2

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	480
関連会社株式	191

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,551	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,583	-	-	-
電子記録債権	4,328	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	35,463	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,506	-	-	-
売掛金	12,867	-	-	-
受取手形	2,517	-	-	-
電子記録債権	6,257	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	36,150	-	-	-

(注) 2 . 社債、借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債()	2,710	10	5	-	-	-
借入金()	14,722	2,081	1,486	1,077	674	314
リース債務()	233	197	173	100	93	601
合計	17,665	2,289	1,665	1,178	767	915

「社債」には、一年内償還予定のものを含めて表示しております。また、「借入金」及び「リース債務」には一年内返済予定のものを含めて表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債()	70	65	60	60	3,260	-
借入金()	13,286	2,555	1,630	935	436	108
リース債務()	244	225	142	105	100	508
合計	13,600	2,846	1,832	1,100	3,796	617

「社債」には、一年内償還予定のものを含めて表示しております。また、「借入金」及び「リース債務」には一年内返済予定のものを含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,193	-	-	2,193
資産計	2,193	-	-	2,193

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（一年内償還予定を含む）	-	3,515	-	3,515
借入金（一年内返済予定を含む）	-	8,827	-	8,827
リース債務（一年内返済予定を含む）	-	1,327	-	1,327
負債計	-	13,670	-	13,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,165	890	1,274
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,165	890	1,274
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	65	74	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65	74	9
合計		2,230	965	1,265

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額483百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,154	929	1,224
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,154	929	1,224
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	39	49	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39	49	10
合計		2,193	979	1,214

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額480百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	13	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	0	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	13	6	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	6	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,059百万円	14,323百万円
勤務費用	817	792
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	29	191
退職給付の支払額	525	1,125
退職給付債務の期末残高	14,323	13,798

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	14,323	13,798
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,323	13,798
退職給付に係る負債	14,323	13,798
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,323	13,798

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	817百万円	792百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	225	257
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,043	1,050

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	254	449
合 計	254	449

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	940	491
合 計	940	491

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

(注) 予想昇給率は退職給付債務計算に使用しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,144百万円	1,205百万円
新規連結による増加	-	-
退職給付費用	129	143
退職給付の支払額	64	86
制度への拠出額	4	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,205	1,262

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	9百万円	8百万円
退職給付費用	3	2
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	3	4
退職給付に係る資産の期末残高	8	10

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36百万円	27百万円
年金資産	38	38
	2	10
非積立型制度の退職給付債務	1,198	1,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,196	1,251
退職給付に係る資産	8	10
退職給付に係る負債	1,205	1,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,196	1,251

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度133百万円 当連結会計年度145百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度57百万円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	453百万円	446百万円
退職給付に係る負債	4,774	4,634
減損損失否認	1,509	2,585
税務上の繰越欠損金(注)	802	849
その他	431	318
小計	7,971	8,834
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	795	843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,750	4,178
評価性引当額小計	3,545	5,022
繰延税金資産合計	4,425	3,811
繰延税金負債		
全面時価評価法による土地評価差額	183	183
その他有価証券評価差額金	363	352
その他	16	13
繰延税金負債合計	563	549
繰延税金資産及び負債の純額	3,863	3,262
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	413	409

(注) 1. 評価性引当額が1,476百万増加しております。この増加の主な内容は子会社において減損損失を計上した結果、1,082百万円増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	27	19	13	3	508	229	802
評価性引当額	23	19	13	3	508	226	795
繰延税金資産	4	-	-	0	-	2	(2)7

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金802百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	16	9	4	7	16	794	849
評価性引当額	16	9	4	7	16	789	843
繰延税金資産	-	0	-	0	-	4	(4)5

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金849百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	-
住民税均等割等	6.2%	-
法人税の特別税額控除	3.7%	-
評価性引当額の増減	7.3%	-
繰越欠損金の期限切れ	3.9%	-
その他	3.7%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社・支店の賃貸事務所、工場施設用土地等の賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル含有設備（機械装置）のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に伴う処理義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

賃貸事務所、工場施設用土地の原状回復義務は、使用見込期間を取得からそれぞれ10年から15年、50年と見積り、割引率はそれぞれ0.26%から1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、ポリ塩化ビフェニル含有設備のポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理義務は、当該法令で定める処分期限内までを期間として、割引率は0.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	267百万円	307百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	2	37
期末残高	307	271

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 履行義務と充足の時期と通常の支払時期との関連性における契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産	増 加	顧客から支払を受ける前に顧客との契約における義務を履行
	減 少	顧客から支払を受けるか又は工事が完成し顧客に請求
契約負債	増 加	顧客との契約における義務を履行する前に顧客から支払を受ける
	減 少	顧客との契約における義務を履行

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,813百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)
1年以内	21,004
1年超	22,855
合 計	43,860

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アルミサッシを中心とした「建材事業」、アルミ型材及びアルミ加工品等に関する「型材外販事業」及び都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラント等に関する「環境事業」並びにこれら事業の物流に関する「物流事業」を主力に事業を展開しており、これら4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」の主な製品にはカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等、「型材外販事業」の主な製品にはアルミ型材、アルミ精密加工品等があり、「環境事業」においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っており、また、「物流事業」においては、建材、プラント等の輸送等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針において、当連結会計年度の建材事業の売上高は1,471百万円増加し、セグメント利益は15百万円増加しております。また、環境事業の売上高は373百万円減少しております。

当連結会計年度より、従来「運送事業」としていた報告セグメントの名称を「物流事業」に変更しております。この変更は、セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	型材外販	環境	物流	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	68,509	18,491	3,214	1,813	92,029	367	92,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	5,224	-	2,496	7,817	-	7,817
計	68,606	23,716	3,214	4,309	99,846	367	100,214
セグメント利益又は損失()	1,969	741	251	337	1,816	154	1,970
その他の項目							
減価償却費	968	1,063	1	62	2,096	181	2,278

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	物流	計		
売上高							
カーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等	65,097	-	-	-	65,097	-	65,097
アルミ形材、アルミ精密加工品等	-	20,045	-	-	20,045	-	20,045
都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事	-	-	2,809	-	2,809	-	2,809
建材、プラント等の輸送等	-	-	-	2,222	2,222	-	2,222
その他	-	-	-	-	-	19	19
顧客との契約から生じる収益	65,097	20,045	2,809	2,222	90,175	19	90,195
その他の収益	-	-	-	-	-	235	235
外部顧客に対する売上高	65,097	20,045	2,809	2,222	90,175	254	90,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	826	5,565	-	2,538	8,930	-	8,930
計	65,923	25,611	2,809	4,760	99,106	254	99,360
セグメント利益又は損失()	2,077	597	280	373	2,133	116	2,250
その他の項目							
減価償却費	975	1,010	1	68	2,056	132	2,188

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおりません。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

3. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,846	99,106
「その他」の区分の売上高	367	254
セグメント間取引消去	7,817	8,930
連結財務諸表の売上高	92,396	90,430

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,816	2,133
「その他」の区分の利益	154	116
セグメント間取引消去	183	237
全社費用(注)	1,620	1,602
連結財務諸表の営業利益	534	885

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,096	2,056
「その他」の区分の減価償却費	181	132
全社費用(注)	15	14
連結財務諸表の減価償却費	2,293	2,203

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他	合計
外部顧客への売上高	68,509	18,491	3,214	1,813	367	92,396

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他	合計
外部顧客への売上高	65,097	20,045	2,809	2,222	254	90,430

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	103	-	-	-	-	103

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	3,560	-	-	-	-	3,560

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	45	-	-	-	-	-	45
当期末残高	232	-	-	-	-	-	232

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	45	-	-	-	-	-	45
当期末残高	187	-	-	-	-	-	187

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	1,166	支払手形及び買掛金	716

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	1,465	支払手形及び買掛金	626
									電子記録債務	0

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	1,072	支払手形及び買掛金	398
									電子記録債務	62

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	598	支払手形及び買掛金	217
									電子記録債務	74

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建材品等の購入については、当社との関連を有しない他の取引先と同様の価格及び取引条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	167.53円	141.77円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	4.54円	26.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0.11円減少し、1株当たり当期純損失が0.12円減少しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	572	3,326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	572	3,326
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,135	126,189

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
不二サッシ(株)	第3回無担保社債 (銀行保証付および 適格機関投資家限定)	2017.2.27	2,500 (2,500)	- (-)	0.46	なし	2022.2.25
不二サッシ(株)	第4回無担保社債 (銀行保証付および 適格機関投資家限定)	2017.3.31	200 (200)	- (-)	0.14	なし	2022.3.31
不二サッシ(株)	第5回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2021.11.30	-	1,000 (60)	0.29	なし	2026.11.30
不二サッシ(株)	第6回無担保社債 (銀行保証付および 適格機関投資家限定)	2022.2.25	-	2,500 (-)	0.37	なし	2027.2.25
日本防水 工業(株)	第2回無担保社債 (銀行保証付および 適格機関投資家限定)	2018.6.11	25 (10)	15 (10)	0.45	なし	2023.6.9
合計	-	-	2,725 (2,710)	3,515 (70)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70	65	60	60	3,260

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,010	10,126	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,711	3,160	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	233	244	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,633	5,666	0.72	2023～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,166	1,082	-	2023～2033年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	21,755	20,279	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,555	1,630	935	436
リース債務	225	142	105	100

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,315	40,383	63,392	90,430
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(百万円)	881	904	1,110	2,606
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	952	1,001	1,226	3,326
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	7.55	7.94	9.72	26.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	7.55	0.39	1.78	16.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,045	5,041
受取手形	2 1,028	2 793
電子記録債権	2 2,437	2 4,636
契約資産	-	2 2,967
売掛金	2 4,831	2 5,168
商品及び製品	862	813
仕掛品	7,746	281
原材料及び貯蔵品	124	148
販売用不動産	1 120	1 297
前払費用	201	220
短期貸付金	2 1,458	2 1,467
未収入金	2 1,360	2 983
立替金	2 128	2 141
その他	276	36
貸倒引当金	911	892
流動資産合計	25,710	22,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 24,037	1 24,221
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,360	19,630
建物(純額)	4,677	4,591
構築物	1 2,098	1 2,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,665	1,688
構築物(純額)	432	392
機械及び装置	1 7,803	1 7,649
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,464	6,320
機械及び装置(純額)	1,339	1,328
車両運搬具	44	45
減価償却累計額及び減損損失累計額	39	40
車両運搬具(純額)	5	5
工具、器具及び備品	5,573	5,614
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,287	5,365
工具、器具及び備品(純額)	286	248
土地	1 8,915	1 8,916
リース資産	2,066	1,965
減価償却累計額	924	886
リース資産(純額)	1,142	1,078
建設仮勘定	90	100
有形固定資産合計	16,889	16,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	205	178
その他	83	92
無形固定資産合計	288	270
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,167	1 2,129
関係会社株式	1 10,465	1 10,541
長期貸付金	2 1,442	2 1,083
敷金及び保証金	273	273
破産更生債権等	526	487
繰延税金資産	1,535	1,452
その他	291	253
貸倒引当金	922	858
投資その他の資産合計	15,780	15,363
固定資産合計	32,958	32,294
資産合計	58,668	54,400
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 2,115	2 2,053
電子記録債務	2 4,197	2 5,011
買掛金	2 4,644	2 4,839
短期借入金	1, 4 8,200	1, 4 5,300
1年内償還予定の社債	2,700	60
1年内返済予定の長期借入金	1 2,038	1 2,639
リース債務	177	183
未払金	2 499	2 426
未払費用	2 389	2 469
未払法人税等	95	57
前受金	5,784	-
契約負債	-	912
預り金	2 305	2 315
前受収益	20	20
工事損失引当金	82	27
その他	325	542
流動負債合計	31,577	22,857
固定負債		
社債	-	3,440
長期借入金	1 4,382	1 4,886
リース債務	1,098	1,020
退職給付引当金	7,410	7,524
資産除去債務	183	184
その他	195	178
固定負債合計	13,270	17,234
負債合計	44,847	40,091

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金	791	791
資本剰余金合計	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,576	11,094
利益剰余金合計	10,576	11,094
自己株式	9	9
株主資本合計	13,067	13,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	753	722
評価・換算差額等合計	753	722
純資産合計	13,820	14,308
負債純資産合計	58,668	54,400

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 44,284	1 44,496
売上原価	1 38,477	1 38,616
売上総利益	5,806	5,880
販売費及び一般管理費	2 5,569	2 5,456
営業利益	236	423
営業外収益		
受取利息	1 15	1 13
受取配当金	1 579	1 512
保険配当金	66	73
受取賃貸料	1 497	1 578
電力販売収益	138	141
その他	1 125	1 71
営業外収益合計	1,423	1,391
営業外費用		
支払利息	1 172	1 178
賃貸費用	443	487
電力販売費用	138	139
その他	110	178
営業外費用合計	864	984
経常利益	795	830
特別利益		
その他	4	7
特別利益合計	4	7
特別損失		
固定資産除却損	8	37
関係会社株式評価損	50	-
その他	3	0
特別損失合計	62	38
税引前当期純利益	738	800
法人税、住民税及び事業税	28	35
法人税等調整額	45	103
法人税等合計	16	138
当期純利益	721	661

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,709	791	791	10,043	10,043	9	12,535
当期変動額							
剰余金の配当				189	189		189
当期純利益				721	721		721
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	532	532	0	532
当期末残高	1,709	791	791	10,576	10,576	9	13,067

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	377	377	12,913
当期変動額			
剰余金の配当			189
当期純利益			721
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	375	375	375
当期変動額合計	375	375	907
当期末残高	753	753	13,820

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,709	791	791	10,576	10,576	9	13,067
会計方針の変更による 累積的影響額				17	17		17
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,709	791	791	10,559	10,559	9	13,050
当期変動額							
剰余金の配当				126	126		126
当期純利益				661	661		661
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	535	535	0	535
当期末残高	1,709	791	791	11,094	11,094	9	13,585

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	753	753	13,820
会計方針の変更による 累積的影響額			17
会計方針の変更を反映し た当期首残高	753	753	13,803
当期変動額			
剰余金の配当			126
当期純利益			661
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	30	30
当期変動額合計	30	30	504
当期末残高	722	722	14,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、半製品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他については移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建材事業

建材事業においては、主にカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等の製造及び販売を行っております。このうち、製品の設計及び製作等について基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行う工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。また、一部の工期が短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。工事契約に該当しない商品及び製品の販売契約については、主として顧客への商品及び製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

(2) 環境事業

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っております。このうち、プラントや施設の設計・製作・工事に係る工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。工事契約ではない薬剤等の商品の販売契約については、主として顧客への商品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、薬剤等の商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,535	1,452

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)」に記載した事項と同様であります。

(会計方針の変更)

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(2) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

工事契約

建材事業及び環境事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。また、一部の工期が短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

有償支給取引

買戻し義務を負っている有償支給取引について、従来は支給品の譲渡に係る収益を認識しておりましたが、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該支給品の消滅も認識しない方法に変更しております。

代理人に該当する取引

当社が代理人に該当する取引について、従来は他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額を収益として認識しておりましたが、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は売上原価又は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「契約資産」は2,967百万円、「契約負債」は912百万円増加し、「仕掛品」は7,405百万円、「前受金」は5,304百万円、「工事損失引当金」は26百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は2,852百万円、売上原価は2,858百万円減少し、営業利益及び経常利益、税引前当期純利益が5百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は17百万円減少しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載した事項と同様であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
販売用不動産	84		79	
建物	3,356	(3,089百万円)	3,131	(2,878百万円)
構築物	131	(131)	119	(119)
機械及び装置	668	(668)	596	(596)
土地	8,551	(7,990)	8,551	(7,990)
投資有価証券	519		508	
関係会社株式	3,400		3,400	
計	16,711	(11,879)	16,387	(11,586)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
短期借入金		5,200百万円		4,500百万円
1年内返済予定の長期借入金		1,738		1,382
長期借入金		3,557		2,192
計		10,496		8,074

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
短期金銭債権		4,025百万円		4,565百万円
長期金銭債権		1,418		1,060
短期金銭債務		4,287		4,900

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高		58百万円		66百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
借入コミットメントの総額		9,500百万円		9,500百万円
借入実行残高		5,000		4,500
未実行残高		4,500		5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,792百万円	5,063百万円
仕入高	14,633	15,611
営業取引以外の取引高	1,029	969

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,798百万円	1,790百万円
研究開発費	1,339	1,202
貸倒引当金繰入額	4	15
おおよその割合		
販売費	50.1%	51.9%
一般管理費	49.9	48.1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	10,411
関連会社株式	54

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	10,487
関連会社株式	54

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	562百万円	535百万円
退職給付引当金否認	2,257	2,291
減損損失否認	1,472	1,484
税務上の繰越欠損金	154	131
その他	193	155
小計	4,642	4,601
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	151	131
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,619	2,696
評価性引当額小計	2,771	2,828
繰延税金資産合計	1,870	1,772
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	329	317
その他	4	2
繰延税金負債合計	334	320
繰延税金資産及び負債の純額	1,535	1,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	4.9	3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.2	16.9
評価性引当額の増減	8.4	7.0
法人税の特別税額控除	5.3	1.5
繰越欠損金の期限切れ	5.5	1.5
過年度法人税等	2.9	7.3
その他	2.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	17.3

(表示方法の変更)

前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた 5.1%は、「過年度法人税等」 2.9%、「その他」 2.2%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の記載内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建 物	4,677	202	0	289	4,591	19,630
	構 築 物	432	2	0	42	392	1,688
	機械及び装置	1,339	131	0	142	1,328	6,320
	車両運搬具	5	1	0	2	5	40
	工具、器具及 び 備 品	286	123	0	162	248	5,365
	土 地	8,915	1	0	-	8,916	-
	リース資産	1,142	126	0	190	1,078	886
	建設仮勘定	90	323	312	-	100	-
	計	16,889	913	312	829	16,661	33,932
無形 固定 資産	ソフトウェア	205	70	-	97	178	
	そ の 他	83	53	44	0	92	
	計	288	124	44	98	270	

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物・構築物(工場耐震補強工事)69百万円、機械及び装置(サッシ加工機)41百万円、
工具、器具及び備品(プレス金型)101百万円、リース資産(OA機器リブレース)112百万円、
建設仮勘定(サッシ設備)96百万円、(工場耐震補強関連)153百万円

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸 倒 引 当 金	1,834	6	88	1,751
工 事 損 失 引 当 金	82	27	82	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.fujisash.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月4日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第41期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月4日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第41期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

2022年5月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中野 敦夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大山 昌一
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において連結貸借対照表に固定資産33,888百万円を計上し、当該固定資産のうち形材外販事業セグメント資産グループの事業用資産に関して連結損益計算書に減損損失3,560百万円を計上している。</p> <p>会社グループは、減損会計の対象となる有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について、資産グループ毎に減損の兆候の有無の判定を行い、兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかを判定しており、当該認識判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額について正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額である回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当連結会計年度において、形材外販事業セグメント資産グループでは、市場環境が年々激化し事業環境の厳しさが継続していることに加え、原材料価格や電力料金等の上昇等に伴い、重要な営業損失を前期及び当期の連結会計年度において継続して計上していること、さらには、原材料価格や生産する際に使用する電力料金等について、ロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響もあり、その高騰が一定期間続くと見込まれ、経営環境の不透明感が強いことから、当該資産グループの事業用資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の判定及び測定を実施している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられる当連結会計年度以降の割引前将来キャッシュ・フローは事業計画等を基礎としているが、当該事業計画における主要な仮定は、販売数量や、原材料価格及び電力料金等の諸資材価格であり、当該主要な仮定には経営者の判断を伴う。また、減損損失の測定に用いる回収可能価額は正味売却価額を使用しているが、その評価手法の選択、再調達原価の測定、減価要素の考慮及び処分費用見込額の算定等について、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、形材外販事業セグメント資産グループの事業用資産に関する減損損失の認識の判定及び正味売却価額の見積りが特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、形材外販事業セグメント資産グループの事業用資産に関する減損損失の認識の判定及び正味売却価額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)減損損失の認識の判定の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りにあたって使用されている翌期2023年3月期の事業計画が、取締役会によって承認されているか検討し、ロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響を含む原材料価格や電力料金等の見込みを含め、事業計画に使用されている主要な仮定の合理性について経営者とディスカッションを実施した。 ・翌期2023年3月期の事業計画について、過去及び当期の実績との比較及び主要な仮定である販売数量や原材料価格及び電力料金等の基礎データについて利用可能な外部情報との整合性の検討を実施した。 ・翌々期2024年3月期以降の長期的な予測に用いられた経営者の仮定の合理性について、利用可能な外部情報との整合性の検討を実施した。 <p>(2)正味売却価額の見積りの妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、業務の理解を行うため、専門家に質問するとともに、評価書を閲覧した。 ・正味売却価額の算定にあたり専門家が採用した評価手法の選択、再調達原価の測定、減価要素の考慮及び処分費用見込額の算定について、利用可能な外部情報との整合性の確認及び関係する会計基準等を踏まえた適切性の評価を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において繰延税金資産3,292百万円を計上している。</p> <p>会社は連結納税制度を採用し、2022年4月1日よりグループ通算制度に移行している。繰延税金資産は、主として将来減算一時差異等に対して将来の通算グループ全体の収益力に基づく課税所得に基づき計上されている。</p> <p>会社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格の高騰もあり不透明感が高いものとなっており、特に型材外販事業セグメントにおいては、市場環境が年々激化し事業環境の厳しさが継続していることに加え、原材料価格や電力料金等の上昇等に伴い、重要な営業損失を前期及び当期の連結会計年度において継続して計上していること、さらには、原材料価格や生産する際に使用する電力料金等についてロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響もあり、その高騰が一定期間続くこと見込まれ、不確実性が高いものとなっている。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に受注状況や原材料価格及び電力料金等である。</p> <p>このように、繰延税金資産の回収可能性は、主として経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けるものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来の課税所得の見積りの妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りにあたって使用されている翌期2023年3月期の事業計画が、取締役会によって承認されているか検討し、ロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響を含む原材料価格や電力料金等の見込みを含め、事業計画に使用されている主要な仮定の合理性について経営者とディスカッションを実施した。 ・ 翌期2023年3月期の事業計画について、過去及び当期の実績との比較及び主要な仮定である受注状況や原材料価格及び電力料金等の基礎データについて利用可能な外部情報との整合性の検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、不二サッシ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大山 昌一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を1,452百万円計上し、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。